

令和4年度 特別養護老人ホームなりすな事業計画

1 なりすな運営基本方針

『福祉の心は、人間の尊厳を学び、何人にも畏敬の念を持って接することから始まる』

- 一 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ってサービスの提供に努めます。
- 一 明るく家庭的な雰囲気のもとで、地域や家庭との結びつきを重視した運営に努めます。
- 一 質の高い介護、リハビリを提供することにより自立と家庭復帰に努めます。
- 一 常に向上心をもって、介護技術の研鑽に努めます。
- 一 職員同士お互いを思いやり、助け合う職場風土を築くように努めます。

2 運営事業

<特別養護老人ホームなりすな>

- | | | |
|---------------------------|------|-----|
| ● 特別養護老人ホームなりすな1号館（多床室） | 入居定員 | 50名 |
| ● 特別養護老人ホームなりすな2号館（ユニット型） | 入居定員 | 36名 |
| ● （介護予防）短期入所生活介護事業所 | 利用定員 | 10名 |

<令和4年度稼働率目標>

1号館：96% 2号館：83.5% ショート：89% 全体：90.6%

3 今年度の主な事業方針

全国老人施設協議会は令和3年度から「介護現場の革新」を目指し本格的に介護現場でのICT機器の導入・活用等の取り組みを全国的に開始した。なりすなでも令和3年度からICT機器を活用した介護記録の導入やインカムを使い情報の共有化、業務の効率化を図る取り組みを開始した。より一層職員間の連携強化に力を入れていく。

そして、各課それぞれが体制の見直しを行ない、入居者が生活しやすい環境、職員が働きやすい空間作りを行なうことで業務の負担軽減、安心・安全なケアの提供を行なっていくとともに、職員が協力し合える職場作りを構築していく。

4 主な取り組み内容

I 次世代を担う職員の育成

キャリア形成支援のためキャリアコンサルタントによる階層別研修を行い、役職者として、社会人としてどうあるべきか学ぶ機会がある。しかし、職員の勤続年数・経験年数が長くなればなるほど個々の考えが固執してしまいケアにバラつきが見られる。上司が先輩としてあるべき姿を自ら部下に見せることで職員の資質向上、サービスの質向上に努めていく。

また、施設内外の研修に参加する機会を作り、研修で学んだノウハウをケアの中で活かし、多角的な角度から物事を捉える視点を養うよう育成をしていく。

外部研修予定

認知症介護基礎研修	令和5年度実践者研修受講予定者	1名
認知症介護実践者研修	介護職員	1～2名
認知症介護実践リーダー研修	実践者研修修了者	1名
ユニット研修	修了者数名により見送り	
喀痰吸引研修	未受講者	1名
階層別研修		
①新人職員	介護福祉士	1名
②中堅的職員	職務経験3年以上の者	1～2名
③チームリーダー	主任・リーダー級、副主任・サブリーダー級	1～2名
④管理職	課長級	1名
各関係機関開催研修		
①鳥取県経営者協議会	施設長、副施設長	
②鳥取県老人福祉施設協議会	施設長他、職員	
③老人福祉施設職員研修会		
④介護労働安定センター等		

内部研修予定

階層別研修	キャリアコンサルタントによる内部研修
感染症対策内部研修	外部講師
ハラスメント研修	衛生管理者
各種委員会が企画する研修	衛生管理に関すること 身体拘束、権利擁護に関すること 事故、安全対策に関すること 感染予防に関すること

II 安心・安全なサービスの提供

質の高いサービスを提供するには、介護サービス計画書（ケアプラン）に基づき、多職種が連携し一人ひとりに合ったプランを統一していかなければいけない。そのためには、日ごろからの観察や職員個々の自己研鑽する気持ちが必要である。とは言っても、介護する側の年齢も年々上昇傾向にあるという現実もあるため、職員の健康管理やメンタル面のサポートは役職者が行う重要な役割という認識を持つ。

安心・安全なサービスを提供していくためには、各委員会が中心となり、多職種が連携し入居者へのケア、ADL向上に向け取り組む。防災関係では全国的に新型コロナウイルス感染症の流行、自然災害について事業継続計画（BCP）を作成し日ごろから備えや対策を万全にし、事態が終わった後も事業が継続して行なえるよう体制を整える。

各種委員会

主幹	委員会	会議開催
支援	苦情解決	1回/3ヶ月
	事故対策	
	身体拘束廃止	1回/3ヶ月
	高齢者虐待 権利擁護	
栄養	食事	
	食中毒	
介護	行事	
	腰痛予防対策	
	美化 祭り	
看護	口腔ケア	
	看取り	
	感染症	1回/3ヶ月
リハビリ	ポジショニング	
その他	認知症ケア	
	衛生管理	毎月
	防災	
介護のみ	備品係	

Ⅲ 地域に信頼される施設づくり

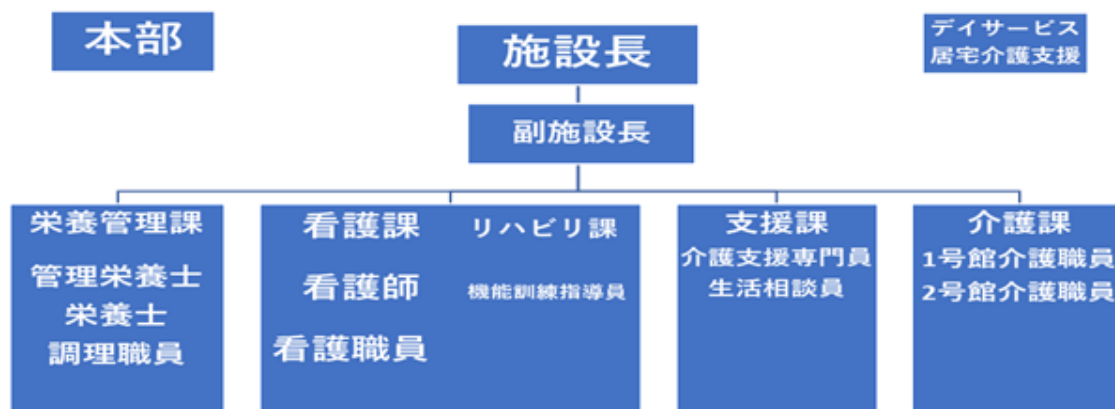
在宅・施設サービスから看取りまで繋がっているという施設の役割と存在意義を示し、家族や地域との繋がりを意識し開かれた施設運営を行なっていく。そして、「青谷町にはなりすながあるから大丈夫」という地域住民に信頼されるよう、貢献活動を通じ地域との関係性を深めていく。

また、将来介護の世界で働きたいと思えるよう「介護の魅力」をボランティア、高校生、大学生と多岐にわたりアプローチを継続して行ない、人材確保を意識した行動に繋げる。

地域貢献活動

オレンジカフェ	毎月第4木曜日
すくすく保育園との交流	年3回
地域サロンへの職員派遣	随時
認知症に関する教育講師派遣	随時
介護の日イベント実施	
地域ボランティア活動	海岸清掃、青谷町総合支所花植え作業
地域イベントへの参加	あおいち等

特別養護老人ホームなりすな組織図



令和4年度各所属課事業計画書

(具体的な取り組みについては別途各所属及び担当別の事業計画書のとおり)

特養	I C Tを活用し、更なる質の向上を目指す
介護課	介護士としての資質向上を目指す
さくら	I C Tの有効活用により物や記録にかける時間をご利用者に明るく社会性のあるご利用者が楽しめる空間作り
かがやき	協力関係を深めることにより業務の効率化やケアの質向上に繋げていく
もみのき	丁寧に利用者に関わり、利用者の訴えを大事にする
ほのか	介護士として自覚を持ち適切な言動と対応をする
ほのぼの	重度化した利用者に寄り添ったケアの提供
ひだまり	介護職であるべき接し方・行動・働き方で利用者様と向き合い自身の介護力向上に繋げる
看護課	安全で円滑に診療の補助ができる 事故のないように業務を遂行できる 看護課内での意思統一をして多職種と連携できる
リハビリ	なりすなでのリハビリの役割を改めて考える 再構築していく（3年計画/3年目）
支援課	各部署との効率化した連携を図る
栄養管理課	
栄養	栄養ケアの強化
調理	利用者様により良い食事提供を行う 非常時にも対応できる調理法に改善する